

### 避難行動要支援者支援事業

#### 【避難行動要支援者名簿】

市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。

同名簿は、災害に備えた地域の協力体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

■名簿登録対象者 市内在住で施設に入所している方を除く

## 9月は世界アルツハイマー月間

認知症の正しい知識を学び、認知症になっても安心して暮らせるまちについて一緒に考えていきましょう。

認知症は、高齢者以外でもかかる可能性がある脳の病気です。早期発見・早期治療により、改善したり、進行を遅らせることができる場合があります。



### 認知症安心ガイドブック

認知症が疑われる場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを案内しています。

■配布場所 介護福祉課（市役所第二庁舎2階）、各地域包括支援センター



■介護福祉課包括支援係（☎042-387-9845）

### 認知症チェックサイト

無料で認知症のチェックができるサイト（右記QRコード）です。医学的な診断基準ではありませんが、目安として参考にしてください。



■介護福祉課包括支援係（☎042-387-9845）

### 認知症カフェ

認知症の方とその家族が気軽に集える場所です。詳細は、随時市報等でお

知らせしています。

▷ひだまりカフェ

日ごろ認知症の方と関わっている専門職や介護経験者の方と毎月第4土曜日に運営しています。

▷なごみカフェ

3か月に1回第3水曜日に運営しています。

■小金井ひがし地域包括支援センター（☎042-386-6514）

### 認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成します。

市での定期開催のほか、市民10人程度が集まれば出張講座も可能です。講座を希望する日の1か月前までに、お申し込みください。

■小金井きた地域包括支援センター（☎042-388-2440）、小金井みなみ地域包括支援センター（☎042-388-8400）、小金井ひがし地域包括支援センター（☎042-386-6514）、小金井にし地域包括支援センター（☎042-386-7373）

### 【避難行動要支援者支援事業 モデル地区事業を実施中】

市では、避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となっていたいただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

支援者と要支援者本人等で、要支援者の基本的な事項、特有の状況、かかりつけ医や緊急連絡先、留意事項など安否確認や避難支援に必要な情報を記載した個別支援プランを作成するなど、避難行動要支援者支援事業に関するモデル地区とさせていただける自

治会、マンション管理組合等を募集しています。

現在、7地区の自治会、自主防災会等にモデル地区として協力いただいています。

※モデル地区によって支援の仕方は異なります

■モデル地区▽貫井南町東自治会・自主防災会▽小金井貫井住宅自治会▽貫井南町西自治会・自主防災会▽弁天通り自治会・防災会▽貫井坂下中組自治会・貫井南町中自主防災会▽グリーンタウン小金井自治会▽前原町二丁目町会・自主防災会

◇共通◇

■地域福祉課地域福祉係（☎042-387-9915）

## 10月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階☎042-387-9818）	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所（国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110）
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター（桜町1-9-5 ☎042-388-2440）
法律相談	10月1・6・8・13・15・20・22・27・29日	▷法律相談、交通事故相談は、9月16日から、直接または電話で受け付け 法律相談は各日とも6人	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター（前原町5-3-24☎042-388-8400） ▷小金井ひがし地域包括支援センター（中町2-15-25☎042-386-6514） ▷小金井にし地域包括支援センター（貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373）
税務相談	10月14・28日	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係（市役所第二庁舎5階☎042-387-9861）へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし		シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター（貫井北町1-8-21☎042-383-6141）
建築・登記・表示登記相談	10月7日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局（市役所第二庁舎8階802会議室☎042-383-1225）へ予約してください
行政相談	10月15日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター（梶野町1-2-36） ▷同センターホームページ（http://ko-to.info/）申込フォームまたは電話（☎0422-31-2040）で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	10月21日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター（本町5-36-17☎042-386-0295）
交通事故相談	10月13日	▷広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷自立相談サポートセンター（本町5-36-17☎042-386-0295） ▷予約制（1日2組まで）
年金・労務・成年後見制度相談	10月6日	▷自立生活支援課（市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524）			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=10月5・12・19・26日 ▷午後1時～5時=10月1・8・15・22・29日	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）へ予約してください			
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	10月2・8・9・16・23・30日 午後1時30分～4時30分	子育て支援課（市役所第二庁舎3階☎042-387-9836）			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	教育相談所（本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508）			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	経済課（市役所第二庁舎4階☎042-384-4999）			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				